

省エネクイック診断

診断機関募集中



『あなたの専門的な知識、活かしませんか?』



空調設備



照明設備



ボイラ・給湯器



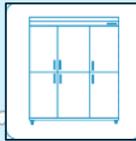
コンプレッサ



受変電設備



デマンド



冷凍冷蔵設備



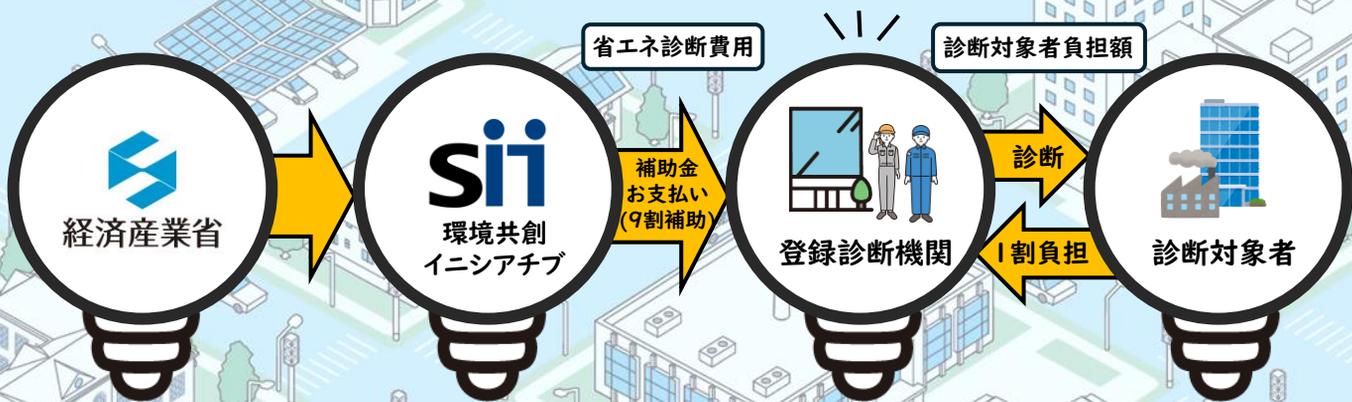
生産設備



給排水・排水処理



工業炉



「登録診断機関」からの声

省エネ事業を拡大できる!

自社で行っている省エネ事業が、国の事業で活かせるとは思いませんでした。
研修制度も充実しているので、省エネの知識を強化でき、人材育成にも繋がっています。

地域貢献できる!

これまで接点のなかった中小企業と新たに関係を構築し、カーボンニュートラルを進めていけるところに意義を感じています。
また、取引先へ省エネ診断という新たな価値を提供することで、関係性を深めることができました。

省エネクイック診断って何？

省エネの専門家が飲食店・工場・ビル等を訪問し、**エネルギー管理状況の診断**を実施します。設備・機器の**運用改善**や**設備投資の提案**を行うことで、エネルギーコスト削減に協力します。

本事業ならではのポイント

- ①設備1つからできるウォークスルー診断
- ②充実した研修環境
- ③作業負荷の少ない事務手続き



登録診断機関って何？

本事業における登録診断機関とは、**省エネ診断を実施できる能力・知識・経験を持つ専門家**を有し、中小企業等の工場・ビル等における管理状況の診断を行うことができる事業者をいいます。

自主事業として省エネ診断を行っていない**様々な業種の事業者**も、参画されています！

例えば…

- ・メーカー、・電気・ガス・石油業
- ・金融業、・メンテナンス業 など

登録診断機関のメリット

1 専門家人材の活用と育成

- ・**年齢制限を設けず**、幅広い人材が活躍できる環境を整備。
- ・指定資格が無い、実務経験年数が短い場合でも、**研修制度により専門家人材の育成が可能**。

2 充実した研修制度

- ・**実地研修**
省エネ診断に関する座学に加え、実機を用いて実際の診断を想定した研修カリキュラム。
2024年10月、群馬会場にて開催予定。
※当日の状況により、実際の研修内容と異なる可能性があります。
- ・**レポート研修**
ケーススタディを基に作成した診断報告書を、省エネのプロフェッショナルがフィードバック。

省エネクイック診断 事業概要

- 公募受付期間：2024年3月15日(金)～2024年9月30日(月)
- 事業完了期限：2025年1月31日(金)
- 補助対象経費：省エネ診断費用、旅費、研修費、調整費
- 指定資格等：エネルギー管理士、電気主任技術者(1種・2種・3種)等。

その他SIIが認めた資格を有する、又は省エネ関連の実務について、職務経歴書等で示せる者であること。

省エネクイック診断の詳しい情報・お申込みはこちらから！

詳細URL

<https://shoeneshindan.jp/>



ナビダイヤル

0570-099-013 [IP電話用番号] 042-204-0564

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)